

情報開示表	↓記入欄の説明	↓黄色:「なし」以外は必ず入力	↓水色:説明や注釈などを表示したい場合に入力
項目	記入欄の説明	記入欄1	単位 記入欄2
1 類型	(一つ選択)1介護付有料、2住宅型有料、3介護付サ高住、4住宅型サ高住	住宅型・サービス付き高齢者向け住宅住宅型	
2 施設(住宅) ①名称	施設(住宅)名を記入	わが家入管	
②郵便番号	半角英数(ハイフオンは「-」)で記入、例:330-9301	350-1316	
③所在地	施設(住宅)の所在地を記入、頭に「埼玉県」「〇〇郡」は必要ありません	狭山市南入管599-6	
④電話	半角英数(ハイフオンは「-」)で記入、例:048-830-3254	04-2941-5080	
3 事業者 ①名称	当該施設・住宅を運営している事業者の名称(法人又は個人事業主の氏名)	医療法人 尚寿会	
②本社等事務所所在地	本社又は事務所所在地、埼玉県以外の場合は都道府県名を付けてください	狭山市水野594	
③電話	半角英数(ハイフオンは「-」)で記入、例:03-1111-0001	04-2957-1144	
4 開設年月日	例:数値で「2006/10/1」と入力⇒表示は「平成18年10月1日」と表示されます。	平成28年2月27日	
5 定員・戸数	サ高住以外の有料は定員を記入、サ高住は戸数を記入	22	人・戸
6 入居者数	平成28年7月1日時点の入居者数	21	人
7 敷金(月数又は金額) ①	入力例:3月分の場合⇒「3」、小数点第2位まで表示		月・円
②敷金(高い方)	1タイプの場合は記入不要、「敷金あり」と「0円」がある場合は上は0、この欄に月数を記		月・円
8 前払金 ①低額の例	低い方の金額又は1タイプの場合の金額をこの欄に記入		円
②高額の例	高い方の金額をこの欄に記入 ※普通の1人利用の例で記入願います		円
②想定居住期間	前払金返還の対象(算定基礎)となる居住期間を月数で記入		月
③初期償却率の設定	前払金の返還対象外となる初期償却率の設定がある場合は%で記入		%
④返還対象外の額	上記の他、前払金の返還対象外となる額がある場合は金額を記入		円
⑤前払金の保全措置	①銀行、②保証会社、③有料協入居者基金、④その他、⑤措置なし⇒平成18年4月以降に届出があった施設については必ず保全措置を講じていますので御注意ください。		
9 その他の入居時費用 ①内容	例:事務手数料、保証金、預り金等々、7敷金・8前払金以外の入居時費用の内容を記		
②金額	上記の金額		円
10 介護費用一時金	契約書・重要事項説明書に介護費用一時金がある場合に記入		円
11-1月額利用料(低額の例)	↓低い方の金額又は1タイプの場合の金額をこの欄に記入		
①総額	①~⑦の合計を自動計算	127000	円
②家賃等	家賃・室料など	55000	円
③食費等	3食×30日の額	42000	円
④管理費等	共用部分等の維持、清掃、光熱水費など	30000	円
⑤サービス費	状況把握/生活相談サービス費等		円
⑥その他(1)	居室光熱水費や、その他に費用がある場合		円
⑦その他(2)	その他に費用がある場合		円
11-2月額利用料(高額の例)	↓1タイプの場合は記入不要。 ※普通の1人利用の例で記入願います 敷金・前払金がある場合で0円タイプがある場合はその例を記入してください。		
①総額	①~⑦の合計を自動計算	0	円
②家賃等	家賃・室料など		円
③食費等	3食×30日の額		円
④管理費等	共用部分等の維持、清掃、光熱水費など		円
⑤サービス費	状況把握/生活相談サービス費等		円
⑥その他(1)	居室光熱水費や、その他に費用がある場合		円
⑦その他(2)	その他に費用がある場合		円
12 追加介護費用	介護保険サービス利用自己負担以外に、月額負担が必要な場合があれば記入		円
13 体験入居	体験入居可能・なしを選択	体験入居可能	ケースによって
14 情報開示 ①重要事項説明書	書面交付あり・なしを選択	書面交付あり	
②入居・サービス等契約書	書面交付あり・なしを選択	書面交付あり	
③管理規程	書面交付あり・なしを選択	書面交付あり	
④財務諸表	書面交付あり・閲覧のみ・閲覧なしを選択	書面交付あり	
15 有料協加入	社団法人全国有料老人ホーム協会(老人福祉法第31条)の加入・未加入を選択	未加入	
16 県指針不適合 ①	埼玉県有料老人ホーム設置運営指導指針に不適合の場合に記入		⇒
②	※黄色のセルは以下のリストから選択入力		⇒
③	1居室・2廊下・3建物構造・4設備・5費用・6土地建物権利関係・7その他		⇒
④	※水色のセルは黄色セルの内容の説明		⇒
⑤	該当がある場合は必ず記入してください。		⇒

※選択肢1~6の該当例 : 1居室(面積不足、原則1人部屋でない)、2廊下(廊下幅不足)、3建物構造(建物用途不適、耐火構造等でない)、4設備(エレベータが無い、一部消防設備不備)、5費用等(前払金の全部が返還対象外となっていない、その他不適当な費用)、6土地建物権利関係(根拠当権の設定、賃貸借契約期間が20年以上でない)